

第4号議案

令和8年度事業計画(案)

厚生労働省が策定した「第12次職業能力開発基本計画(計画期間:令和8年度から令和12年度まで)」には、「デジタル等の技術が進展する中で、改めて技能の重要性が高まると考えられ、我が国の産業・企業の国際競争力を高めるためには技能労働者の人材育成の取組をより一層推進していく必要がある」、「その一方で、技能者を目指す若者は減少している状況にある。中学・高校生の段階から技能を尊重する機運を醸成するとともに、技能労働者の能力向上や技能継承のための取組の強化を進める必要がある」と明記されています。当協会の基幹事業である技能検定や技能五輪全国大会等各種競技大会は、若年労働者のキャリア開発の目標設定や動機付けとして重要な機能を果たしています。また、ものづくりマイスター事業は、若年労働者や高校生の能力向上だけでなく、小・中学生を対象に体験を通じたものづくりの魅力発信も行っています。当協会では協会員をはじめ関係諸団体等の御協力を頂きながら、こうした事業を通じて職業能力の開発、技能の振興を積極的に推進してまいります。

技能検定の定期試験の受検者数は、コロナ禍前は年間3,500人を超えていましたが、現在は3,000人を下回っています。ものづくり現場で若年人材の確保が難しいことも受検者減の一因と考えています。このような中、引き続き若年者に対する検定料の一部減免制度の周知や工業高校等との連携、ものづくりマイスター事業との連携などにより受検者確保の取組を行ってまいります。

また、技能実習制度が改正され、令和9年4月から育成就労制度が開始されます。技能実習生が受検する随時試験の受検者数は、コロナ禍前の水準近くまで回復し、定期試験を合わせた全体の48%を占めるまでになっています。育成就労制度では現行の随時2級試験に相当する試験が無くなるためその分の受検者は減少しますが、引き続き実施される随時基礎級及び3級受検者の動向を注視していく必要があります。令和9年度の開始に向け、中央職業能力開発協会や関係団体等とも連携して準備を進めてまいります。

本年度も受託することができました厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」については、昨年度に引き続き受託予算額が増加となりました。関係団体等とも連携し、ものづくりマイスター事業の活用促進に努め、産業活動の基盤となる若年技能者の人材育成支援や技能尊重気運の醸成等に取り組んでまいります。

12月に愛知県等で開催されます「第64回技能五輪全国大会」については、企業・業界団体等の御協力・御支援を頂きながら選手派遣に取り組むとともに、大会出場選手等への支援に努めてまいります。

本年度も、人手不足や物価高騰に加え、わが国の社会経済に大きな影響を与える中東情勢の混乱など、ものづくり産業を取り巻く厳しい状況が続くことが予想されます。財政運営を含めた協会事業への影響も懸念されます。関係者・関係団体等の御理解、御協力を頂きながら、適正・的確な事業執行に努めるとともに、職員一人ひとりのコスト意識を高め、これまでの経験を十分活かした効率的、効果的な協会運営に努めてまいります。

【具体的な事業実施方針】

- 1 技能検定試験の適正実施
職業能力開発促進法を遵守し、技能検定試験の適正・的確な実施に努めるとともに、技能実習生を対象とする随時試験の検定委員の確保など受検体制の確保・整備に努めます。
- 2 認定職業訓練の実施
職業訓練指導員資格取得の推進や技能士の一層の技能向上を図るため、長野県及び業界団体と緊密な連携のもと研修等の充実に努めます。
- 3 若年技能者の育成支援
ものづくりマイスターの実技指導等により、若年技能者の人材育成支援、技能尊重気運の醸成等に努めます。
- 4 職業能力開発に関する情報提供
協会ホームページ・会報等を活用し、技能検定・職業訓練等の積極的な情報発信に努めます。

(事業内容)

第1 管理事業

- 1 総会、理事会、正副会長・常任理事会の開催
- 2 会員の確保と会員に対するサービス事業の実施
- 3 会報「能力開発NAGANO」の発行
- 4 各種統計調査、広報相談事業の実施
- 5 功労者、優秀技能者の表彰及び国、県、中央職業能力開発協会等の行う表彰等の推薦
- 6 関東甲信越ブロック都県職業能力開発協会連絡会議への参加

第2 職業能力開発事業

1 訓練振興事業の実施

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 認定職業能力開発施設の長・事務長及び教務職員会議の開催 | 10月 |
| (2) 職業訓練指導員免許取得講習（48時間講習）の実施 | 12月 |
| (3) 認定職業能力開発校が開催する技能コンクール等への協力 | 10月 |

2 認定職業訓練の実施

職業訓練指導員試験準備講習 7月

3 能力開発関係資料等の作成等

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 職業能力開発関係者名簿の作成、配布 | 6月 |
| (2) 図書情報の提供及び図書の斡旋 | 通年 |
| (3) 技能士補章の斡旋 | |

第3 技能振興事業

1 技能検定試験の実施

(1) 技能検定試験（国家検定）

国の計画に基づき県が公示した期日・職種により実施するとともに、企業・業界団体・高等学校等への受検勧奨を図る。

ア 特級・1級・2級・3級・単一等級別に前期、後期に区分し、技能検定試験を実施

イ 随時試験技能検定試験

外国人技能実習生を対象に中央職業能力開発協会及び外国人技能実習機構、監理団体と連携し、基礎級、随時3級及び随時2級技能検定試験を実施

(2) コンピュータサービス技能評価試験

認定・登録施設試験（通年）

OA機器操作分野（ワープロ部門・表計算部門）を各認定・登録施設において随時実施

(3) ビジネス・キャリア検定試験の実施

事務系職種のビジネス・パーソンを対象にした事務系職種をカバーした唯一の公的資格試験を、中央職業能力開発協会と連携し、年2回実施

2 技能競技大会等

(1) 令和8年度長野県技能競技大会（県と共催）を1級、2級、3級、単一等級の技能検定に併せて実施

(2) 令和7年度に実施した長野県技能競技大会（県と共催）の表彰式の開催

(3) 技能五輪全国大会の予選会の実施及び表彰式（県と共催）の開催、技能五輪全国大会への選手の派遣

(4) 第64回技能五輪全国大会への参加支援

（開催日程：令和8年12月4日～7日、開催地：愛知県他）

※ 協会の独自事業として「参加費」を負担するとともに、若年技能者人材育成支援等事業による大会参加に係る交通費等の一部を助成

(5) 第48回技能五輪国際大会への参加支援

（開催日程：令和8年9月22日～27日、開催地：中国・上海）

3 技能検定集中強化プロジェクト

(1) 若年者の受検支援を図るための連携会議等の開催

(2) 技能士へのフォローアップ講習等の開催

(3) 技能実習生制度の見直しを踏まえた技能検定受検体制の整備

4 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

ア ものづくりマイスターの開拓、説明、申請書類等の取りまとめ

イ ものづくりマイスターに対する研修

(2) ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務

ア 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

イ ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣による指導の実施及び若者に対する「ものづくりの魅力」発信

- ① 中小企業、業界団体や工業高校等からの要請を受けて、ものづくりマイスター及び熟練技能者を派遣し、実技指導を実施
 - ② 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ③ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ④ 小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ⑤ マイスターの活動目標 6,000人日以上
- (3) 地域における技能振興事業の実施
- ア 技能五輪全国大会の予選の実施等
 - ① 技能五輪全国大会の予選の実施
 - ② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施
 - ・中小企業の従業員、学生を対象に、参加選手・指導者の旅費等を支援
 - イ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援
- (4) 若年技能者人材育成支援等連携会議
- 若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に実施するため連携会議を開催
 - ・構成メンバー：地方公共団体、労働局、労使団体等27団体
 - ・会議開催：年間2回以上

5 県技能士会連合会への協力

長野県技能士会連合会との連携